

11月はこんな月間です

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

問 佐賀年金事務所 ☎ 0952・31・4191

日本年金機構「ねんきん定期便・ねんきんネット」専用ダイヤル

☎ 0570・058・555 (ナビダイヤル)

☎ 03・6700・1144 (※050で始まる電話でおかけの場合)

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、持ち主不明記録検索では、現在持ち主が分からなくなっている年金記録を「ねんきんネット」上で検索できます。

さらに、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。



詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



日本年金機構ホームページ
(ねんきんネット)

男女共同参画通信

Gender Equality & Diversity

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

問 まちづくり課 協働推進係 ☎ 92-7935

毎年11月12日から25日までの2週間は、女性に対する暴力をなくす運動期間として、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図る取組が行われています。

町でも運動期間に合わせ、11月1日から30日まで、図書館で関連図書を集めた特設コーナーの設置を行います。

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成する上で克服すべき重要な課題です。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

税を考える週間

11月11日(水)～11月17日(火)

国税庁

司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記
成年後見・法律相談

基山町宮浦155 (京町JASTAND交差点南側)

TEL 0942-92-6722

【月～金】8:30～18:30【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

☆相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください☆

有料広告